

平成31年度税制改正大綱に対するコメント

一般社団法人不動産証券化協会

会 長 岩沙 弘道

(三井不動産(株)代表取締役会長)

Jリートに代表される不動産投資市場は、これまで、国民の資産形成に資すると共に、不動産と金融資産を繋げる資金循環機能を通じて、都市の再生や地域の活性化を推進し、我が国経済の成長や雇用拡大に重要な役割を果たしてきた。

平成31年度税制改正大綱においては、当協会が要望した「投資法人、特定目的会社及び特例事業者等が不動産を取得等する場合の登録免許税・不動産取得税の軽減措置延長」や「特例事業者等に係る登録免許税の軽減措置に係る要件緩和」等が講じられた。不動産投資市場の活性化に寄与するものであり、高く評価したい。

ご尽力いただいた関係者の方々に深く感謝を申しあげる。

当協会としても、2020年のオリンピック・パラリンピック開催以降も不動産投資市場が持続的に成長し、グローバルな市場として確固たる地位を築けるよう、不動産投資市場の拡大に資する環境整備に対して一層使命感を持って取り組む所存である。

以上